

## 令和8年度東京都立つばさ総合高等学校経営計画

### 1 目指す学校

#### (1) スクール・ミッション（学校の使命）

生徒の主体的な学習を促し、個性を伸長させ、国家および社会の有益な形成者として必要な資質の育成を目指し、「キャリア教育」に力を入れ、6系列に分かれた120以上の選択科目から「自分だけの時間割」を作成する等の教育活動を通じて、主体的に課題解決に向けて多様な人々と共に協力できる人間を育成します。

#### (2) スクール・ポリシー（教育方針）

##### ア グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）

新しい価値観が求められる社会で

- (ア) 自ら現状を分析し、課題や目標を明らかにすることができる。
- (イ) 目標に向かって継続的、主体的に粘り強く取り組むことができる。
- (ウ) 課題解決に向けて、多様な人々と共に協力することができる。

これらを達成するために、以下に掲げる「つばさスキル」を身に付ける。

「つばさスキル～課題解決能力・ボーダーレスな協働～」

主体性（主体的に物事に取り組む力）

批判的思考力（物事の善し悪しを判断する力）

創造力（新しい価値観を生み出す力）

コミュニケーションスキル・傾聴力・表現力

##### イ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成および実施に関する方針）

時代の変化に即応する総合学科教育を通して、生徒の主体的な学習を促し、個性を伸長させ、国家及び社会の有為な形成者として必要な資質を育成する。

- (ア) 望ましい勤労観・職業観を養い、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせ、主体性や創造性に溢れる能力・才能を伸ばす。
- (イ) 人を慈しみ、環境を大切にする健全な心身を養い、国際社会の平和と発展に貢献できる態度と行動力を育てる。
- (ウ) 生涯にわたって継続的に学習する意欲や態度を育て、自主・自律・自治の規範をもって自己実現を図れる力を培う。

##### ウ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れに関する方針）

総合学科である本校の特色に魅力を感じ、本校の5系列の学習内容に興味をもち、将来の進路選択について自覚を深め、積極的に取り組む意志をもっている生徒

具体的には次の4項目のうちいずれか1項目以上に該当する生徒

- (ア) 主体性・創造性・自律性に富み、学習活動や特別活動を通じて、自らの個性・能力・才能の伸長に強い意欲をもっている生徒
- (イ) 学習面で得意分野をもち、中学校での学習成績が優れている生徒
- (ウ) 生徒会活動、部活動、学校行事等において優れた実績があり、入学後も継続して活動することが期待できる生徒
- (エ) 文化、芸術、スポーツ、ボランティア活動や検定資格取得などの学校外活動において優れた実績のある生徒

## 2 中期的目標と方策

以下の内容を充実・発展させる。また、教職員が協力して教育活動を推進して、保護者や地域の人々に信頼される学校をつくる。

### (1) キャリア教育の推進

- ・組織的、系統的なキャリア教育を実践し、つばさスキル（主体性、批判的思考力創造力、コミュニケーションスキル、傾聴力、表現力）を中心とした基礎的・汎用的能力を身に付けさせる。
- ・キャリア教育におけるカウンセリング機能を高めることにより、的確な科目履修、進路選択、進路実現を支援するとともに、生涯にわたり継続的に学びに向かう意欲や態度を育成する。
- ・学校内外にキャリア教育に対する取組を発信し、総合高校への理解を深める。

### (2) 主体的な学習の重視

- ・生徒の多様な要望に応える教育課程を編成するとともに、特色ある系列科目について不断の改善と再編をしていくことで、生徒の学習に対する主体性と系統性を大切にする。
- ・基礎基本の徹底と、上級学校への進学に向けての学力向上、体験的な学習を通じての技術・技能を習得する学びを重視する。
- ・主体的・対話的で深い学びの機会を増やし、真に活用できる学力を育む。
- ・教員の生徒に対する主体的な学びへの伴走の体制を構築し、あわせてデジタルとリアルを最適に組み合わせることによって広がる新たな学びを重視する。

### (3) 特別活動の充実

- ・学校行事や生徒会・委員会活動に積極的に取り組ませ、自主・自律・自治の態度と、協調性や公共の精神を養う。
- ・「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、部活動を充実させ、文化・スポーツ活動等に親しませると同時に、学習意欲の向上や規律ある生活態度、責任感、連帯感の涵養を図る。
- ・環境教育を充実させ、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養う。
- ・地域と連携した防災教育を充実させ、災害に対する技能を高め、安心・安全な生活環境の創造に努めさせるとともに、自助・共助・公助の精神を育む。

### (4) 教育相談の充実及び生活指導との連携

- ・教職員、保護者、関係機関との連携を密にし、教育相談体制を充実させる。
- ・教職員間での情報共有を徹底し、生徒一人一人の特性を踏まえた指導体制を構築する。

### (5) 広報活動・募集対策の充実

- ・本校の特徴的な取組（「産社・探究デー」および「結翔祭」、系列の学び「美術・工芸・デザイン、環境・理数・工学、スポーツ・健康、生活・文化・地域、保育・福祉科目の実践」）を様々な手段で発信し、総合学科としての本校への理解を深めてもらう。

### (6) 家庭や地域との連携

- ・家庭との連携を一層緊密なものにして、生徒の健全育成を図る。
- ・地域からの要望や指摘に対して謙虚に耳を傾けると同時に、学校からも各行事を通して地域に発信をし、地域社会とともに生徒の健全育成を推進する。

- ・学校・家庭・地域が共通理解を図り体罰の根絶といじめの未然防止を徹底する。

### 3 今年度の取組目標と方策

#### (1) 教育活動の目標と方策

##### 【キャリア教育】

- ・月1回程度、キャリア教育に関する校内研修を開催し、全教職員が本校のキャリア教育を理解した上で、自らの教科指導と一体化させていく。
- ・何を学び、どう生きていくのかについて生徒一人一人が考え、具体化させることのできるキャリア教育を推進する。
- ・全校体制で生徒の探究活動を支援し、実践報告書・研究要旨集・プレゼンテーション等成果発表の機会を設定し、総合型選抜に活用できる完成度を目指す。
- ・希望進路の実現のために、各進路データを活用し、学力向上と進路実績向上を図る。
- ・キャリア教育部の研究・研修部門における取組を推進し、関東総合学科高校および全都の総合学科高校10校全体への教育成果の向上に貢献できる取組とする。

##### 【学習指導】

- ・学力向上を一層効果的に推進するために、各教科の教科会を充実させ、共同実践を増やすとともに、研究授業、教員相互授業参観、専門家による授業観察等により授業評価や授業改善も活発に行い、教員の授業力の向上を図る。
- ・外部人材（一般社団法人Fora等）・外部連携機関の活用により授業改善及び教員の授業力向上を図る。
- ・主体的・対話的で深い学びを重視し、調査活動や多様な資料の活用を通して、課題解決能力やプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を養う。
- ・学び方を教え、主体的な学びの習慣を身に付けさせる。
- ・office365やclassiを活用し小テスト・課題等を頻出することを含めて、オンライン学習等を授業方法の改善を図り、リアルとデジタルの最適な学びを追求する。

##### 【生活指導】

- ・自他ともに生命尊重の精神を育成するとともに、いじめ総合対策【第3次】及び自殺対策基本法の改正を踏まえた授業・校内研修を実施し、いじめ・自殺等の未然防止を図る。
- ・整理・整頓をこころがけ、教場の美化に努めるとともに、環境教育の推進を図る。
- ・ノーチャイム制の教育効果を大切にし、家庭と連携しつつ時間を守る指導を進める特に遅刻防止と所持品管理についての指導を強化する。
- ・自転車通学マナーに関する指導を充実させ、交通安全への意識を高め、交通事故未然防止を図る。
- ・インターネット・携帯電話・SNS等の適正な利用に関しての指導を徹底し、機器の利活用に止まらず、情報モラルの向上を図る。

##### 【健康づくり】

- ・担任・副担任、分掌、家庭、PASTA（PTA）との連携を密にし、生徒の健康づくりを推進する。
- ・教職員全体で特別な支援が必要な生徒の共通理解を図り、地域の特別支援学校やスクールカウンセラー、専門医の協力を得つつ、特別支援教育委員会等を活性化させ、個別の指導計画を立案・実践していく。

- ・1年次生全員が1学期中にスクールカウンセラーとの面接を行い、必要な局面でのカウンセリングの勧め、いじめ・不登校・自殺等の未然防止に努める。特別支援教育委員会とスクールカウンセラー、学校いじめ対策委員会との連携を強め、オンラインの活用も含めて学校の相談機能を向上させる。
- ・東京都教育委員会からの指定校（「エンジョイスポーツプロジェクト」指定 2年間）を受け、生涯にわたり、体力を向上・維持するとともに、健康的で活動的な生活習慣の形成につなげていくため、運動やスポーツについて、生徒の興味・関心を高める授業や、放課後等において親しむことができる機会や場を設定する。  
また、「TOKYO ACTIVE PLAN for students」（令和4年3月策定）（総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画））を参考にした生徒の体力向上及び健康の保持増進に関する取組を実践する。

#### 【特別活動】

- ・生徒会活動・学校行事・部活動・奉仕体験活動等の充実を図り、地域社会及び国際社会に当事者としての意識をもって貢献できる態度や行動力を養う。
- ・各種委員会が相互に連携し、マンスリーキャンペーンを実践するなどして、自主・自律・自治の学校生活を確立させる。
- ・下校時刻の徹底や部活動を通じた学習奨励指導、規範意識向上等を図る。

#### 【特色ある教育活動】

- ・校内美化、環境保全活動に主体的に取り組む態度を育成するとともに、授業をはじめ様々な場面で環境教育を展開する。
- ・保育園や小学校、中学校、町会や地域青少年対策協議会等との連携を深め、生徒の健全育成を図る。

#### 【募集対策活動】

- ・本校の特色及び総合学科教育の理念・特色を、学校説明会、中学校・塾訪問、生徒の母校訪問などを通して積極的に発信し、全教職員での募集対策の充実を図る。
- ・生徒の活動や生徒作品を積極的に公開し、生徒の生き生きとした姿を伝える。
- ・HPの内容を一層充実させるとともに、更新速度もあげていく。SNS等を活用し、本校の教育活動をタイムリーに紹介していく。
- ・系列再編に伴う魅力ある特色科目の開発、国際理解教育の推進、本校の制服に対するイメージの改善検討、購買設備等の充実等を個別に検討し、都立高校のイメージ改善を図る。

#### 【学校経営・組織体制】

- ・系列再編に伴う新系列6系列の体系化・特色化を推進するとともに、進路実現に向けた実践を推進する。
- ・生徒との個別面談や保護者を交えた三者面談等の充実を図る。
- ・教員と経営企画室との連携を深め、事務管理・運営の効率化に取り組むとともに安心・安全で快適な学校環境を維持するための危機管理・予算管理を心掛ける。
- ・成績処理等の適正化と個人情報保護を徹底する。
- ・男性職員の育児に伴う制度取得の推進等をはじめ、ライフ・ワーク・バランスを重視したうえで、効率的で生産性の高い学校運営を推進する。
- ・教員定数規模に見合った分掌・委員会組織への見直しを検討し、効率的で生産性の高い学校運営を実現する。

## (2) 重点目標と方策

### ア キャリア教育

- ・キャリア教育を計画的・組織的に推進する。
- ・「産業社会と人間」「人間と社会」「総合的な探究の時間」を中核に、全ての教育活動で3年間を見据えたキャリア教育を実践する。
- ・「産業社会と人間」「人間と社会」「総合的な探究の時間」の各学習活動について、レポート作成やプレゼンテーション行い、探究活動では論文作成・発表会を実施し、広く外部にも発信する。
- ・要旨集の閲覧、探究活動における情報収集等、図書室の活用を推進する。
- ・個人面談・三者面談等を充実させ、的確な科目選択・進路選択の指導を行う。
- ・東京都教育ビジョン（第5次）及び「2050東京戦略」、「東京都学校教育情報化推進計画」（令和6年3月策定）等に基づくデジタル技術を活用した教育を推進するため、ファインシステム、クラッシーの活用、Teamsをはじめとする0365アプリの活用、校内模試実施等により、学力向上・進路実績向上を進める。

### イ 学習指導

- ・クラッシーの活用、Word や PowerPoint をはじめとする 0365 アプリの活用、都立 AI 等の生成 AI の活用等、計画的な自学習習慣を身に付けさせ、週当たり 15 時間以上の自学習時間確保を目標とする。
- ・自習室の整備に努め、ICT-PCが活用できる学習環境を整備し学力向上を図る。
- ・授業動画配信、課題配信と回収などオンラインを活用した授業改善を推進する。
- ・教科会を中心に各教科における授業研修を充実させ、教員の授業力向上を図り、少数教科においては、学校内外での研修への積極的な参加を推進し、研修の内容を本校の教育活動に還元し、学力向上を図る。
- ・各教科・科目ごとに、具体的な学習目標を明示した学カスタンダードを作成し組織的・効果的な指導を行い、基礎基本の徹底、学力向上を図る。
- ・各種資格・検定受験や技能習得を奨励し、生徒の進路実現の可能性を広げる。
- ・各教員が長期休業中を中心に組織的・計画的に補習・講習を行う。

### ウ 生活指導・特別活動

- ・学校行事や生徒会・委員会活動等への積極的な参加による自主・自律・自治の精神を育成する。委員会相互の連携等を推進する。
- ・学習と部活動の両立が図れるよう、下校時間の徹底を図るとともに、部活動においても生活規律と学習習慣の定着を指導する。
- ・生活指導指針を基に、基本的な生活習慣の確立や規律ある学校生活を醸成する。

### エ 環境教育・防災

- ・生徒の環境意識の向上に努め、校内美化、環境保全活動に主体的に取り組む態度を育成するとともに、教育活動のあらゆる場面で環境教育を展開する。
- ・消灯や空調OFF習慣を徹底するなど、継続して節電対策等を積極的に行う。
- ・消防署や関係機関と連携した防災、救急救命訓練等の活動を一層充実させる。
- ・防災士の資格取得を奨励し、防災教育の一助とする。

#### オ 家庭・地域連携

- ・全生徒を対象に年1度以上の三者面談を行う。
- ・特色ある系列科目を軸に、地域貢献活動のさらなる拡充を図る。
- ・PASTAとの連携を強化し、生徒の健全育成を図る。

#### カ 募集対策

- ・学校見学、学校説明会等の場において、「生徒の姿や活動が見える」紹介を行う。
- ・HPの更新を細目に行い、美術等の文スポに係る活動配信を充実させる。
- ・都立高校EXPO、城南地区合同説明会等外部発信の機会を活用し、本校の魅力発信に努める。
- ・中学校訪問、生徒の母校訪問を企画立案し、中学生の本校への来校を促す。
- ・個別相談の場面で、全教職員が本校の魅力ある系列の特色ある授業、活発な部活動等を丁寧かつ詳細に説明できるよう、教職員の総合学科の説明能力の向上に努める。

#### キ 学校経営・組織体制

- ・「キャリア教育の在り方」について、都立総合学科高校全体の課題としてとらえ、総合学科教育の進展に遅れることのない校内体制を構築する。全教職員が総合学科高校ならではの教育課程を理解した上で、自らの教科指導・探究活動の指導と一体化させていくことができるよう学校内外の研修を推進し研鑽を推奨する。
- ・学校評価を踏まえて、授業、教育課程、キャリア教育、家庭・地域連携等に関わる案件を検討し、学校改善を推進する。
- ・系列再編に伴う新系列6系列の体系化・特色化を推進するために、関連教科教員によるプロジェクトチームによる検討を継続し、令和9年度開講の学校設定教科・科目の開発を推進する。
- ・教員と経営企画室との連携を深め、事務管理・運営の効率化に取り組むとともに安心・安全で快適な学校環境を維持するための危機管理・予算管理に心掛ける。具体的手立てとして、危機管理に関する事項において教員系・行政系両方で構成する会議設定を強化する。
- ・防災士資格取得促進をはじめ防災教育の一層の推進を図るとともに、地域連携の取組を促進し、学校と地域間相互の防災活動の推進に努める。
- ・地域連携の取組を強化し、新系列における受講生徒による地域探究の取組を推進するとともに各分掌の行事の取組のなかで、公開している行事はもとより、個々の教育活動についても地域への発信を高めていく。地域への発信について広報活動に資する個別検討事項のプロジェクトチームを立ち上げ、地域に対して学校のイメージ低下にならないよう慎重に検討する。
- ・「東京グローバル人材育成計画'20」及び「東京グローバル人材育成指針」を踏まえ、国際理解教育の推進を強化し、新系列における国際理解教育科目での取組を促進し、生徒の体験・発信の機会を増やしていく。具体的には、国際理解教育推進委員会とは別にプロジェクトチームを立ち上げ、第二外国語科目の検討、研修旅行の企画、修学旅行の国内外候補地選定の在り方を検討する。
- ・募集活動の促進と並行して、「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画」（令和7年3月策定）に基づく取組として、特別支援教育の理解啓発に努め、特別支援委員会を通じた取組とともに、特別支援学校との連携を一層深める。

- ・成績処理等の適正化と教科ごとの個人情報管理体制を点検し、個人情報誤廃棄・紛失・漏えい等サービス事故の撲滅を目指す。
- ・給特法第8条に基づく都教育委員会「業務量管理・健康確保措置実施計画」を踏まえた働き方改革に関する取組体制を検討するとともに、男性職員の育児にかかわる制度取得について、教育活動と両立できる校内体制を構築するとともに、ライフ・ワーク・バランスの実現のために、ICT機器を適切に活用した教材開発の促進、部活動指導員等の外部人材の活用、各種会議の時間短縮を図るための会議資料の事前作成の励行、教員定数規模に見合った分掌・委員会組織への見直しなどにより、効率的で生産性の高い学校運営を実現する。